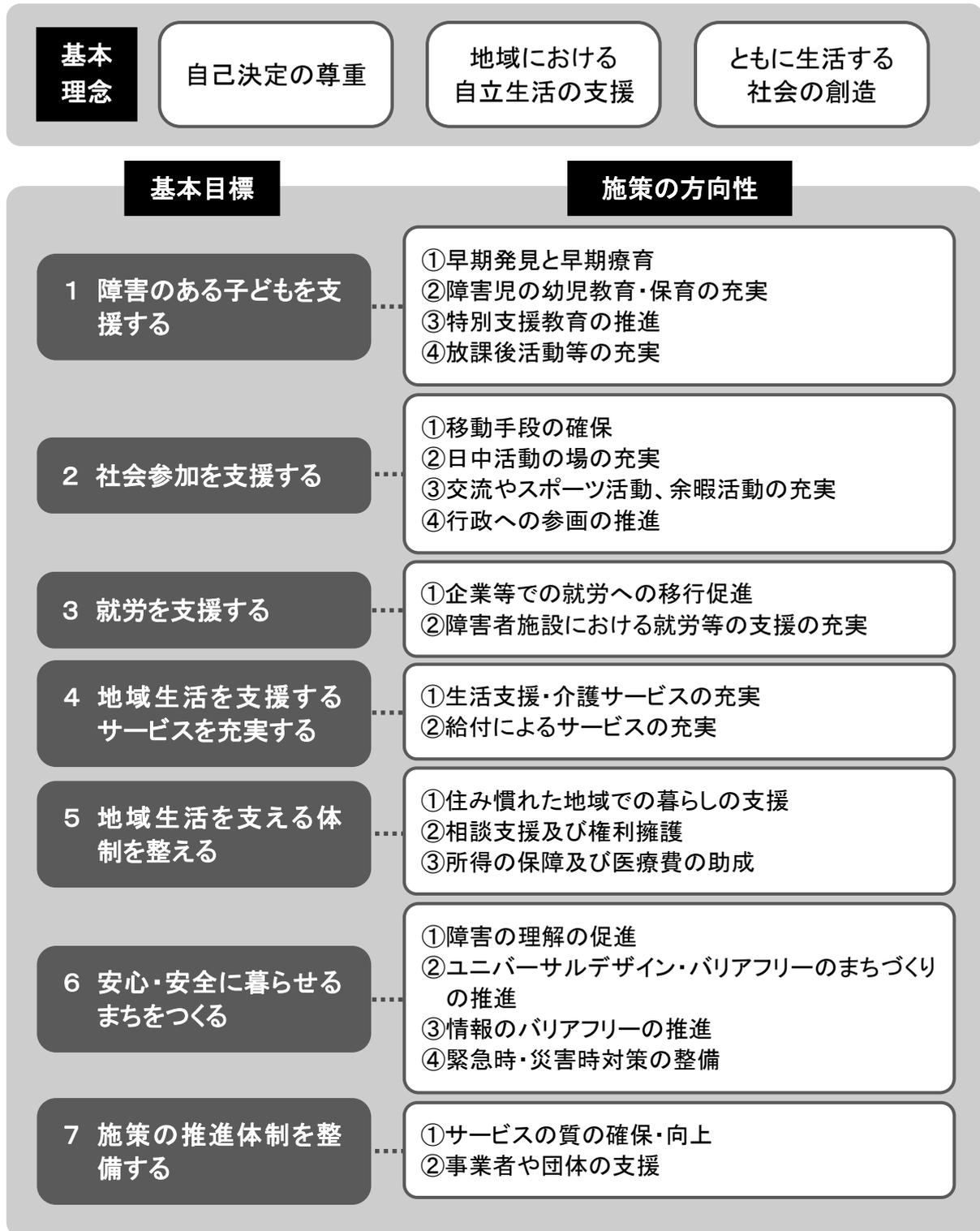


IV. 施策の体系と事業の展開

1. 施策の体系



2. 個別事業の展開

(1) 障害のある子どもを支援する

① 早期発見と早期療育	1 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施
	2 障害児療育事業の充実(★)
② 障害児の幼児教育・ 保育の充実	3 障害児の保育園受入れ支援
	4 障害児の幼稚園受入れ支援
	5 保育士及び幼稚園教員等に対する研修の実施
	6 保育園への心理相談員等の派遣の実施
	7 就学前相談指導の実施
③ 特別支援教育の推進	8 区立特別支援学級の整備
	9 特別支援学級の介助員の配置
	10 障害児就学・教育相談の実施
	11 就学相談・指導体制の充実
	12 特別支援教育への対応に関する体制整備
	13 個別指導計画に基づく教育の実施
	14 交流教育・障害児理解教育の実施
④ 放課後活動等の充実	15 障害児の学童クラブ受入れ支援
	16 障害児の放課後支援の充実(☆)
	17 就学児に対する心理相談員巡回相談の実施
	18 障害児日中活動の運営支援

網掛けは重点事業

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

①早期発見と早期療育

乳幼児健康診査等において言語や発達の違いなどがあり、経過観察が必要と判断された子どもとその親や、子どもの発育・発達に不安を感じている親を対象に、専門医等による相談支援体制を充実します。

あわせて、児童デイサービス施設である、すみだ福祉保健センター内の「みつばち園」、平成22年4月に開設した、すみだステップハウスおおぞら「にじの子」における療育事業を充実し、関係機関の連携により、障害のある子どもや発達に不安がある子どもが早期に適切な療育指導を受けることができるよう支援します。

②障害児の幼児教育・保育の充実

保育園や幼稚園に障害児を受け入れるための職員配置への支援、職員研修、保育園への心理相談員の巡回指導・相談、児童デイサービス施設との連携の強化などを通じて、障害児保育の充実を図ります。

また、障害や発達の状況や保護者の意向に応じて、本人にとってもっとも適切な就学先を選択できるように、就学前の障害児をもつ保護者を対象とする就学前相談指導を充実します。

③特別支援教育の推進

障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた一貫した支援を行うため、学校における体制整備をすすめ、特別支援教育を推進します。

特別支援学校に籍を置く児童・生徒と地域の小・中学生との交流を推進するなど、障害のある子どもも、ない子どもも、ともに成長していくことのできる地域づくりを推進します。

④放課後活動等の充実

学童クラブへの障害児の受け入れを充実するとともに、民間団体等と連携して、障害のある中学生、高校生が放課後や学校休校日に活動できる場づくりを推進します。

事業計画

①早期発見と早期療育

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
1 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施 [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 専門医による診察や、専門家による相談を通して疾病や障害の早期発見、治療等について助言し、すこやかな発達を支援します。 	継続
2 障害児療育事業の充実(★) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内の児童デイサービス施設において、療育に心配がある児童及び障害児を対象に、療育相談指導、通園、巡回相談指導等を通じた、日常生活の基本動作訓練、集団生活への適応訓練を行います。 児童デイサービスの利用に伴う自己負担金を全額助成します。 	充実

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

②障害児の幼児教育・保育の充実

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
3 障害児の保育園受入れ支援 [児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 保育園における障害児保育の充実を図るため、障害児3名につき1名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1名を配置します。 	継続
4 障害児の幼稚園受入れ支援 [学務課、総務課]	<ul style="list-style-type: none"> 軽度障害児の幼稚園受け入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。 障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。 	継続
5 保育士及び幼稚園教員等に対する研修の実施 [児童・保育課、学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 保育園における障害児保育の充実を図るため、保育士等に対する研修を実施するとともに、区立幼稚園では、教育研究会等を通じ、障害や発達課題のある幼児の理解、保育方法に関する教員の研修を行い、その資質の向上に努めます。 	継続
6 保育園への心理相談員等の派遣の実施 [児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 心理相談員による保育園への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 	継続

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
7 就学前相談指導の実施 [学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内児童デイサービスの利用者及び公私立保育園・幼稚園に在籍中等の障害児の保護者を対象に、就学相談説明会、特別支援教育説明会を実施します。 	継続

③特別支援教育の推進

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
8 区立特別支援学級の整備 [学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援（固定制知的障害）学級、ことば・きこえ・コミュニケーションの学習のための通級指導学級を設置し、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。 	充実
9 特別支援学級の介助員の配置 [庶務課]	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 	継続
10 障害児就学・教育相談の実施 [学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの児童・生徒の障害や能力に応じ、もっとも適切な学びの場が確保されるよう、就学相談の充実に努めます。 就学児童・生徒に対する相談機能の充実を図ります。 特別支援学級の教育特性について啓発を図り、指導が必要な児童・生徒の早期対応に努めます。 	継続
11 就学相談・指導体制の充実 [学務課]	<ul style="list-style-type: none"> 医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備を図るとともに、機能の充実を図ります。 	継続
12 特別支援教育への対応に関する体制整備 [学務課、指導室]	<ul style="list-style-type: none"> LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための、学校及び地域における教育推進体制を整備します。 事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する障害教育理解のための各種研修の充実を図ります。 	継続

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
13 個別指導計画に基づく教育の実施 [指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの児童・生徒の障害や能力に応じた個別指導計画を作成し、家庭や専門機関と連携しながら、それぞれの障害の程度や特性に応じた教育を推進します。 	継続
14 交流教育・障害児理解教育の実施 [指導室]	<ul style="list-style-type: none"> 墨田区の学校教育における特別支援教育の基本方針の1つとして、児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流教育の推進を図ります。 学校教育において、障害者理解をすすめるための教材等を開発し、その活用を図ります。 「総合的な学習の時間」における福祉教育、ボランティア教育等について、これらの実践や研究に積極的に取り組む学校に対し、適切な指導・助言を行います。 	継続

④放課後活動等の充実

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
15 障害児の学童クラブ受入れ支援 [児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ利用の障害児のうち、特に介助が必要な人に、臨時職員を配置します。 	継続
16 障害児の放課後支援の充実(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 日中一時支援事業のしくみを活用し、障害児の放課後や学校休校日の日中活動を支援します。 	充実
17 就学児に対する心理相談員巡回相談の実施 [児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を実施し、障害児の育成指導の充実を図ります。 	継続
18 障害児日中活動の運営支援 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害児を対象とした、民間団体が運営する障害児日中活動に対し、運営費の一部を助成します。 	継続

(2)社会参加を支援する

① 移動手段の確保	19 障害者(児)移動支援の充実(☆)
	20 通所バスの運行(☆)
	21 リフト付き福祉タクシー事業の実施
	22 心身障害者福祉タクシー事業の実施
	23 ハンディキャブの貸出
	24 心身障害者自動車運転教習費補助の実施(☆)
	25 身体障害者用自動車改造費助成の実施(☆)
② 日中活動の場の充実	26 障害者の日中活動事業の充実(★☆)
	27 精神障害者デイケアの実施
	28 身体障害者福祉センター事業の充実
	29 すみだ教室の実施
③ 交流やスポーツ活動、 余暇活動の充実	30 障害者福祉大会の実施
	31 障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会の実施
	32 障害者水泳教室の実施
	33 区民行事への参加促進
④ 行政への参画の推進	34 障害者の投票環境の整備
	35 墨田区障害者施策推進協議会の運営

網掛けは重点事業

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

施策の方向性

①移動手段の確保

障害のある人が自由に外出し、さまざまな活動に参加できるよう、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のひとつである移動支援事業を充実していきます。また、リフト付き福祉タクシーをはじめとする移送サービスや運転免許の取得・改造の際の費用助成等に取り組みます。

②日中活動の場の充実

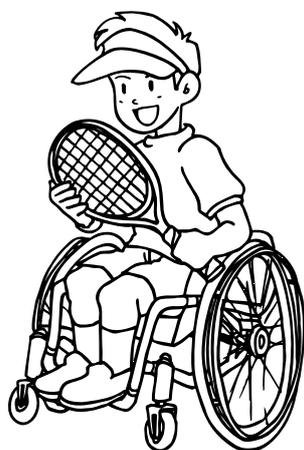
障害者自立支援法に基づく日中活動系サービスや地域活動支援センター、身体障害者福祉センター、精神障害者のデイケア（通所リハビリ）など、障害のある人の日中活動を支える場を整備・充実します。

③交流やスポーツ活動、余暇活動の充実

障害のある人とその家族や、地域の人々が交流できる機会づくりを推進するとともに、スポーツ活動、余暇活動などの機会・場づくりを充実し、障害のある人の社会参加や生きがいづくりを支援します。

④行政への参画の推進

選挙時の投票環境を整備し、障害のある人が安心して投票に出かけられるようにするとともに、墨田区障害者施策推進協議会の運営等を通じて、障害のある人の行政への参画を推進します。

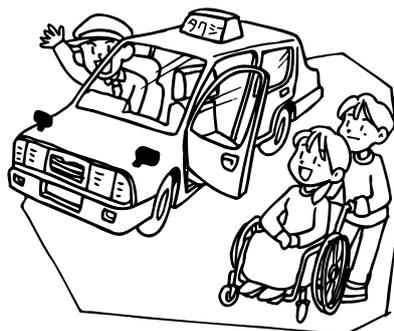


事業計画

①移動手段の確保

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
19 障害者(児)移動支援の充実(☆) [障害者福祉課、保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 外出時に家族の介助を得られない等の理由で、屋外での移動が困難な障害者に対し、外出時の付き添い等を行うヘルパーを派遣し、障害者の社会参加と自立生活を支援します。 	充実
20 通所バスの運行(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 自力での通所が困難な障害者に対し、作業所等への通所を支援するための送迎バスを運行します。 	継続
21 リフト付き福祉タクシー事業の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 車いすもしくはストレッチャー(簡易ベッド)が使用可能なタクシーを運行します。 	継続
22 心身障害者福祉タクシー事業の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害により他の交通機関の利用が困難な心身障害者(児)に対し、福祉タクシー券を支給します。 	継続
23 ハンディキャブの貸出 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者に対し、ハンディキャブを外出時に貸出します。 	継続
24 心身障害者自動車運転教習費補助の実施(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者が自動車運転免許を取得、または免許にかかる排気量の限定解除をする際、費用の一部を助成します。 	継続
25 身体障害者用自動車改造費助成の実施(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 就労等で必要なため、身体障害者自らが所有し、運転する自動車の操向及び駆動装置の一部を改造する必要がある場合に、改造費を助成します。 	継続

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)



②日中活動の場の充実

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
26 障害者の日中活動事業の充実(★☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の障害者の自立と社会参加を促進するため、通所等により地域での自立生活を支援するためのサービスを提供します。 	充実
27 精神障害者デイケアの実施 [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 回復途上にある精神障害者に対して、社会適応の促進を図るため、レクリエーションや話しあいなどを通じて、日常生活を支援します。 	継続
28 身体障害者福祉センター事業の充実 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の身体障害者の自立と社会参加を促進するため、すみだ福祉保健センター内「身体障害者福祉センター」において、通所による機能訓練や入浴などのサービスを提供します。 	充実
29 すみだ教室の実施 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内在住在勤の知的障害者(中学校特別支援学級及び特別支援学校の卒業生等)を対象に、学習・スポーツ・レクリエーションのための教室を開催します。 	継続

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

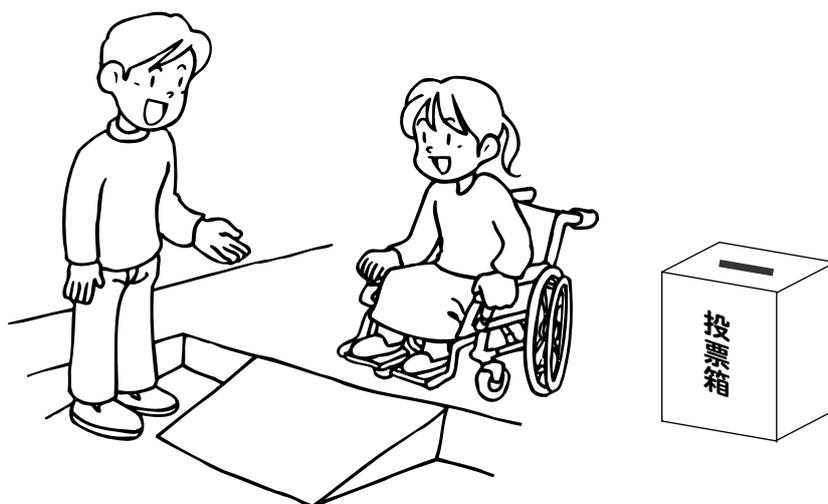
(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

③交流やスポーツ活動、余暇活動の充実

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
30 障害者福祉大会の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者及びその家族が交流し、地域の人々との相互理解を図る機会として、年1回、障害者福祉大会を開催します。 	継続
31 障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会の実施 [スポーツ振興課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の社会参加と交流の場として、年1回、障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会を開催します。 	継続
32 障害者水泳教室の実施 [スポーツ振興課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者にスポーツの機会を提供します。 	継続
33 区民行事への参加促進 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者団体がすみだまつりに出店するための、バザーの場所を提供します。 	継続

④行政への参画の推進

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
34 障害者の投票環境の整備 [選挙管理委員会]	<ul style="list-style-type: none"> • 障害者がより投票しやすい環境づくりを行うため、投票所スロープの設置、車いす用記載台及び照明ランプの設置、点字器の配置、重度の身体障害で歩行の困難な人への対応（郵便投票の実施）等を行います。 	継続
35 墨田区障害者施策推進協議会の運営 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> • 墨田区障害者施策推進協議会の定期開催により、障害者及びその関係者と協議のもと、本計画の推進及び進行管理を行います。 	継続



(3)就労を支援する

① 企業等での就労への移行促進

36	障害者就労支援総合施設の整備
37	障害者就労支援センターの充実
38	就労移行支援の充実(★)
39	働く障害者への生活支援・相談支援の充実
40	区における障害者雇用の促進
41	障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施
42	障害者雇用優良事業所の顕彰
43	障害者雇用地域関係機関連絡会議の開催協力

② 障害者施設における就労等の支援の充実

44	福祉的就労機会の保障(★)
45	作業所等経営ネットワーク事業の充実
46	障害者による地域緑化推進事業の実施
47	障害者による公園清掃の実施
48	福祉喫茶の運営支援
49	官公需による高齢者マッサージ事業委託及び講師派遣依頼

網掛けは重点事業

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

施策の方向性

①企業等での就労への移行促進

より多くの障害のある人が希望する仕事に就き、経済的に自立できる収入を得ることができるよう、平成23年度中に障害者就労支援総合施設を開設し、障害のある人の就労に関する総合相談窓口である障害者就労支援センター事業、障害者自立支援法に基づく障害者就労移行支援事業、就労の継続・定着支援や生活支援を行う障害者生活支援センター事業を一体的に実施する体制を整備します。

あわせて、区における障害のある人の雇用を促進するとともに、企業に対し、障害のある人の雇用拡大や労働環境の整備にむけた働きかけを推進します。

②障害者施設における就労等の支援の充実

企業等で働くことが難しい障害のある人に就労の機会を提供するとともに、意欲や能力のある人を企業等での就労につなげるため、障害者施設（就労継続支援施設等）における支援を拡充します。

今後は特に、企業での就労にむけた支援と利用者の工賃（賃金）アップのため、区役所が実施する物品等調達や各種役務の提供を障害福祉施設等に発注する官公需の拡大や、区内にある複数の作業所からつくられている「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、自主生産品の共同販売をはじめ、福祉施設における仕事の確保にむけた取り組みを推進します。

事業計画

①企業等での就労への移行促進

事業名	事業内容	目標 (平成 23～26 年度)
36 障害者就労支援総合施設の整備 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の経済的、社会的自立にむけ、一般企業への就労、在宅就労、起業等の一層の拡大を図るため、障害者就労支援総合施設を整備し、障害者や企業に対する支援を行います。 	充実 (新規)
37 障害者就労支援センターの充実 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就労等に関する総合相談窓口を担うとともに、障害者と事業者の安定した雇用関係を築くため、就労面と生活面の支援とを一体的に提供する障害者就労支援センターの機能を充実します。 障害者の就労促進及び職業生活の継続を図るため、適性と能力に応じた就労支援、福祉作業所等から企業等への就労移行への支援などを行う、就労支援相談員による支援を充実します。 	充実
38 就労移行支援の充実(★) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内で障害者の就労等にむけ、必要な能力・知識を獲得するための訓練・学習を行い、就労の実現を支援します。 	充実 (新規)

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

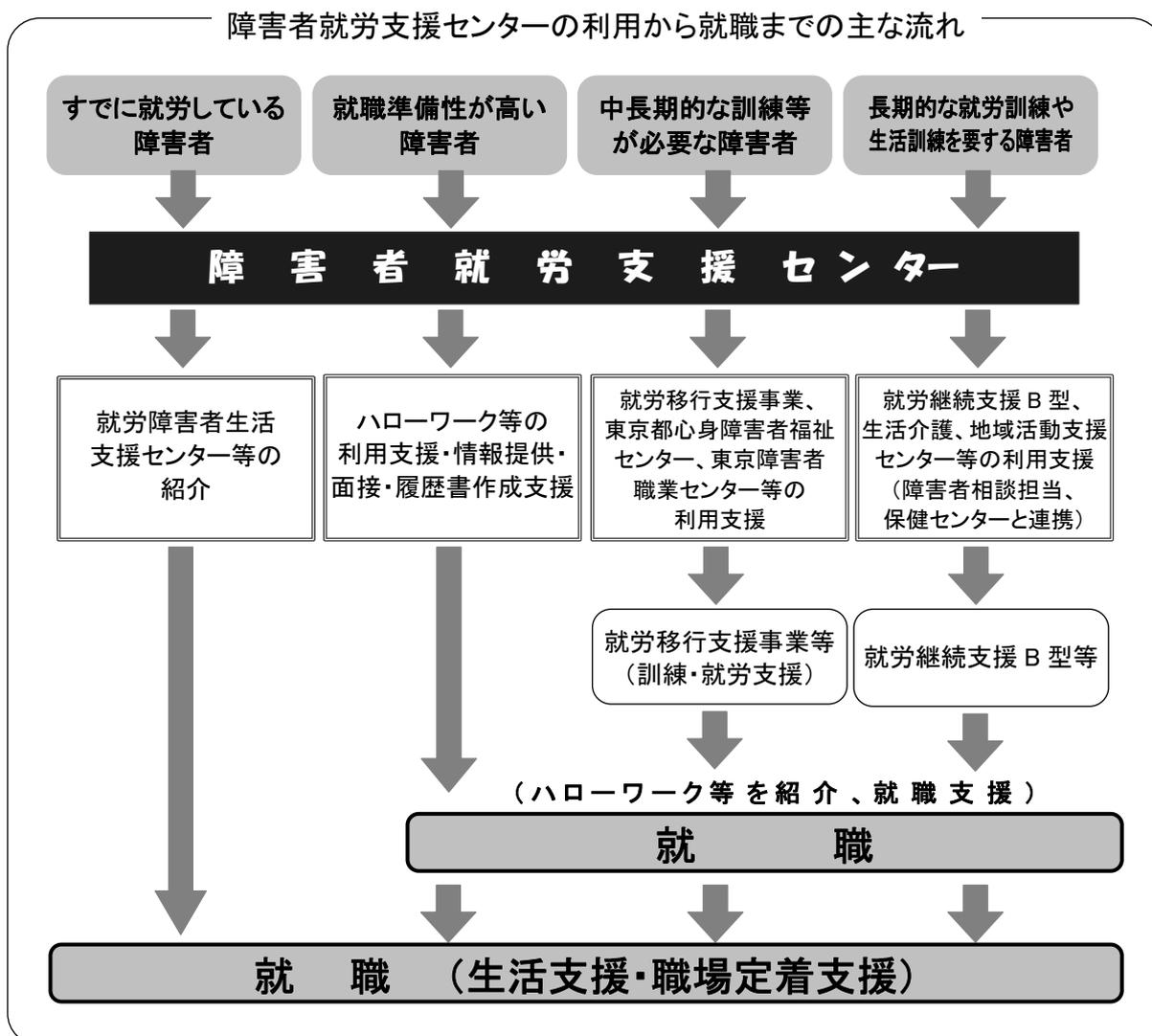
事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
39 働く障害者への生活支援・ 相談支援の充実 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就労等の実現とその定着にむけ、生活全般を支援します。 	充実 (新規)
40 区における障害者雇用の促進 [職員課]	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者を対象とした採用選考に基づき、区職員を採用します。 	継続
41 障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 「区のお知らせ」や「産業振興事業ガイド」を通じて、障害者を継続的に雇用するために必要な施設の整備を助成する制度のPRを実施します。 	継続
42 障害者雇用優良事業所の顕彰 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の雇用に深い理解を有し、顕著な実績のある事業所に感謝状を贈呈し、その実績を周知することにより、区内事業所への障害者雇用の促進を図ります。 	継続
43 障害者雇用地域関係機関連絡会議の開催協力 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 墨田公共職業安定所の主催する「地域関係機関連絡会議」へ出席し、障害者の雇用に関する情報交換を図ります。 	継続

②障害者施設における就労等の支援の充実

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
44 福祉的就労機会の保障 (★) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害の状況により一般企業での就労が困難な障害者に対し、就労の場を提供するとともに、意欲や能力のある人を就労につなげていく訓練、実習等の支援をします。 	継続
45 作業所等経営ネットワーク事業の充実 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 自主生産品の共同販売をはじめ、区内にある複数の作業所で組織している「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売を拡大します。 	充実
46 障害者による地域緑化推進事業の実施 [障害者福祉課、保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の花壇等の保全業務、花の苗の配布などの事業を実施し、障害者施設における作業の安定化を支援します。 	継続

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
47 障害者による公園清掃の実施 [障害者福祉課、道路公園課]	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園の清掃事業を委託し、障害者施設における作業の安定化を支援します。 	継続
48 福祉喫茶の運営支援 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内の社会福祉法人または障害者、その保護者の団体等が運営する福祉喫茶の運営費の一部を補助し、障害者の雇用の場の確保と障害者と区民との交流の促進を図ります。 	継続
49 官公需による高齢者マッサージ事業委託及び講師派遣依頼 [高齢者福祉課、保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 地区会館長寿室等の利用者のマッサージ施術事業やマッサージ券等の給付事業に対する施術を障害者が属する関係団体に委託します。 墨田区三療師連合会学術講習会の講師派遣を障害者が属する関係団体に依頼します。 	継続



(4) 地域生活を支援するサービスを充実する

① 生活支援・介護サービスの充実

50	障害者(児)ホームヘルプサービスの実施(★)
51	難病患者等ホームヘルプサービス(都制度)の実施
52	障害者(児)ショートステイ実施・誘導(★)
53	日中一時支援事業の充実(☆)
54	心身障害者(児)緊急一時介護の推進
55	重度脳性麻痺者介護事業(都制度)の実施
56	重症心身障害児在宅療育支援事業(都事業)との連携
57	重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施(☆)
58	ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗たく乾燥助成の実施
59	心身障害者理美容サービスの実施
60	コミュニケーション支援事業の充実(☆)
61	車いす利用者の健康診査の実施
62	障害児(者)歯科相談及び健診の実施
63	在宅リハビリテーション支援の実施
64	保健師による訪問指導の実施
65	「障害者福祉の手引き(フレーフレーマイペース)」の配布

② 給付によるサービスの充実

66	補装具の交付・修理の実施(★)
67	障害者(児)日常生活用具等の給付・貸与(☆)
68	難病患者等日常生活用具給付の実施
69	重度心身障害者(児)紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施
70	心身障害者福祉電話サービスの実施
71	住宅修築資金融資あっせん(利子補助)
72	住宅設備改善費等の助成

網掛けは重点事業

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

施策の方向性

①生活支援・介護サービスの充実

障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、本人及びその家族の生活を支えるサービスをさらに充実します。

訪問系サービスを充実していくとともに、障害のある人を介護している家族の休息やリフレッシュを支援するレスパイトとしてのショートステイや日中一時支援、聴覚障害のある人等のコミュニケーション支援など、障害のある人が個々の状況や必要性に応じてサービスを提供できる基盤の整備を、民間事業者等と連携して推進します。

②給付によるサービスの充実

障害のある人の日常生活上の困難さを軽減し、また、地域での活動範囲を広げるための補装具や日常生活用具など、給付によるサービスを充実します。

事業計画

①生活支援・介護サービスの充実

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
50 障害者(児)ホームヘルプサービスの実施(★) [障害者福祉課、保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づき、障害者が在宅において日常生活を営めるよう、ホームヘルパーが家事・介護等を行います。 	継続
51 難病患者等ホームヘルプサービス(都制度)の実施 [保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する難病・小児慢性疾患患者等が在宅において日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが家事・介護、通院介助、関係機関への連絡等のサービスを行います。 	継続
52 障害者(児)ショートステイ実施・誘導(★) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内の障害者の地域生活を支えるショートステイ(短期入所)を行います。また、区内への事業所の誘導や、施設整備について検討します。 	充実

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

事業名	事業内容	目 標 (平成23～26年度)
53 日中一時支援事業の充実(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日中活動の場を確保するため、活動に必要なスペースを確保できる施設において、障害者の日常活動を支援します。 	充実
54 心身障害者(児)緊急一時介護の推進 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者(児)の保護者が、冠婚葬祭・病気・休養等により、障害者の介護を友人やボランティア等に依頼した場合、経費の一部を助成します。 自宅で保護できない場合、病院や施設で介護します。 	継続
55 重度脳性麻痺者介護事業(都制度)の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 屋外活動を行うことが困難な在宅の重度脳性麻痺者を家族が介護する場合、月12回まで介護人手当を支給します。 	継続
56 重症心身障害児在宅療育支援事業(都事業)との連携 [保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が実施する訪問事業(訪問看護・訪問健康診査)と連携し、重症の障害児(者)の在宅療養を支援します。 	継続
57 重度心身障害者(児)巡回入浴サービスの実施(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 家庭または公衆浴場での入浴が困難な重度障害者(児)に対して、月3回(7～9月は月4回)、自宅に巡回入浴車を派遣して入浴サービスを実施します。 	継続
58 ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗たく乾燥助成の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ねたきりの重度障害者(児)で、家庭で布団の洗たく乾燥が困難な人に対し、寝具洗たく乾燥サービスを実施します。 	継続
59 心身障害者理美容サービスの実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 美容院や美容院に向くことが困難な心身障害者に対し、自宅に理容師または美容師を派遣する、訪問理美容サービスを実施します。 	継続
60 コミュニケーション支援事業の充実(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 通院・買い物・会合等、日常生活の中でコミュニケーションが困難な聴覚障害者及び言語障害者に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 	充実
61 車いす利用者の健康診査の実施 [保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 常時、車いすを利用している肢体不自由者に対して、健康診査を実施します。 	継続

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
62 障害児(者)歯科相談及び 健診の実施 [保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> すみだ福祉保健センター内「ひかり 歯科相談室」において、障害児及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。 	継続
63 在宅リハビリテーション支援 の実施 [保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中等の病気や骨折等の怪我で入院し、回復期のリハビリテーションを受けて退院した方等を対象に、在宅で安心していきいきとした自立生活を送ることができるシステムを構築し、健康の保持及び福祉の向上を図ります。 	継続
64 保健師による訪問指導の実 施 [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 保健師が訪問を行い、関係機関との連携と調整のもと、療養指導、適切な医療を受けるための支援を行います。 	継続
65 「障害者福祉の手引き(フレ ーフレーマイペース)」の配 布 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区内の障害者(児)が利用できる福祉サービスや生活に役立つ情報を掲載した手引きを配布します。 	継続

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

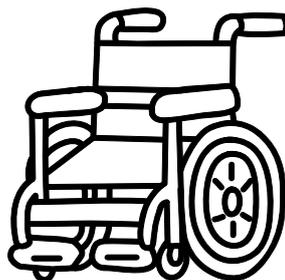
②給付によるサービスの充実

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
66 補装具の交付・修理の実施 (★) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者に対し、補装具費(購入・修理)を支給します。 	継続
67 障害者(児)日常生活用具 等の給付・貸与(☆) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者(児)に対し、地域で自立した日常生活を送るために必要な機器の給付及び貸与を行います。 	継続
68 難病患者等日常生活用具 給付の実施 [保健計画課、向島・本所保健セ ンター]	<ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する難病・慢性関節リウマチ患者に対し、日常生活を送るために必要な用具を給付します。 	継続

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

事業名	事業内容	目 標 (平成23～26年度)
69 重度心身障害者(児)紙おむつ等支給・おむつ代助成の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 3歳以上の在宅の重度心身障害者(児)でおむつが必要な人に対し、紙おむつを支給します。病院指定のおむつを使用している場合にはおむつ代を支給します。(月額7,000円限度) 	継続
70 心身障害者福祉電話サービスの実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の確保を図るため、低所得者に対し、福祉電話の貸与及び基本料金の助成を行います。 	継続
71 住宅修築資金融資あっせん(利子補助) [建築指導課]	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者のための専門室を設けたり、修繕、増改築等を行う際の資金の融資あっせん・利子の補給を行います。 	継続
72 住宅設備改善費等の助成 [障害者福祉課、建築指導課]	<ul style="list-style-type: none"> 重度の身体障害者(児)に対し、居住する住宅の改善に要する費用の助成を行います。 住宅設備改善費の助成を受ける人が、木造住宅の耐震改修の助成を同時に受ける場合、耐震改修の助成率を割り増して助成します。 	充実



(5) 地域生活を支える体制を整える

① 住み慣れた地域での暮らしの支援

- | | |
|----|----------------------|
| 73 | 障害者入所施設の整備の検討(★) |
| 74 | 障害者グループホーム等の整備・運営支援 |
| 75 | グループホーム(区型)利用者等の支援 |
| 76 | グループホーム等入居者家賃補助事業の実施 |
| 77 | 福祉ホーム運営費補助事業の実施(☆) |
| 78 | 精神障害者退院促進・地域定着支援の充実 |

② 相談支援及び権利擁護

- | | |
|----|--------------------------|
| 79 | 障害者に対する相談体制の充実 |
| 80 | 地域活動支援センターにおける相談支援の充実(☆) |
| 81 | 成年後見制度の実施 |
| 82 | 地域福祉権利擁護事業の実施 |
| 83 | 財産保全管理サービスの実施 |
| 84 | こころの健康相談等の実施 |

③ 所得の保障及び医療費の助成

- | | |
|----|-------------------------|
| 85 | 障害(基礎)年金(国制度)の支給 |
| 86 | 福祉手当(国制度)の支給 |
| 87 | 児童扶養手当・特別児童扶養手当(国制度)の支給 |
| 88 | 重度心身障害者手当(都制度)の支給 |
| 89 | 心身障害者福祉手当(区制度)の支給 |
| 90 | 児童育成(育成・障害)手当(区制度)の支給 |
| 91 | 心身障害者(児)医療費助成(都制度)の実施 |
| 92 | 自立支援医療(更生医療)の実施(★) |
| 93 | 自立支援医療(育成医療)の実施(★) |
| 94 | 自立支援医療(精神通院)の実施(★) |
| 95 | 小児精神入院医療費助成制度(都制度)の実施 |
| 96 | 難病患者医療費公費負担制度(都制度)の実施 |

網掛けは重点事業

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

①住み慣れた地域での暮らしの支援

障害者が成人を迎えた後、家族から自立した生活が送れるよう、また、介護者が不在となった後も、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、グループホームやケアホームの民間事業者等の誘導も含めた整備と運営を支援するとともに、グループホームやケアホーム等への入居をスムーズに行うための地域移行支援型入所施設の整備の検討を行います。

また、施設や病院に入所・入院している障害のある人が地域に移行し、安定した地域生活を送ることができるよう、関係機関の連携のもと、必要な基盤整備を強化・充実します。

②相談支援及び権利擁護

障害のある人が自らの生活のあり方を主体的に決定し、地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害のある人やその家族からの相談に応じて、個々の障害の特性や必要性に応じたさまざまなサービスを調整し、総合的・継続的に支援する相談支援体制の充実を図ります。

あわせて、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業、虐待防止体制など、障害のために選択や意思決定が困難で、判断能力が不十分な人の権利を擁護するしくみづくりを推進します。

③所得の保障及び医療費の助成

障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、国や都、区の制度に基づき年金・手当を給付し、一定水準の所得保障を行います。

また、障害のある人が必要な医療を受けた際の給付・助成を行います。



事業計画

①住み慣れた地域での暮らしの支援

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
73 障害者入所施設の整備の検討(★) [障害者福祉課]	● グループホーム・ケアホーム等への入居をスムーズに行うための地域移行支援型入所施設の整備の検討を行います。	実施
74 障害者グループホーム等の整備・運営支援 [障害者福祉課]	● 区内のグループホームやケアホームの民間事業者等の誘導も含めた整備と運営を支援します。	充実
75 グループホーム(区型)利用者等の支援 [障害者福祉課]	● 法外のグループホームを利用する知的障害者が引き続き住み続けられるよう支援します。	継続
76 グループホーム等入居者家賃補助事業の実施 [障害者福祉課]	● グループホーム・ケアホームを利用する障害者の経済的負担を軽減するため、利用者の家賃の一部を助成します。	充実
77 福祉ホーム運営費補助事業の実施(☆) [障害者福祉課]	● 身体障害者が利用する障害者自立支援法に基づく福祉ホームに対し、運営助成を行います。	継続
78 精神障害者退院促進・地域定着支援の充実 [保健計画課、向島・本所保健センター、保護課]	● 退院可能な長期入院中の精神障害者が、区内にある社会資源を活用し、自立し安定した地域生活ができるよう支援します。	充実

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

②相談支援及び権利擁護

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
79 障害者に対する相談体制の充実 [障害者福祉課、向島・本所保健センター]	● 障害の種別にかかわらず、障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供等を実施します。	充実
80 地域活動支援センターにおける相談支援の充実(☆) [保健計画課]	● 障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターI型において、相談支援を実施し、精神障害者の地域での自立生活を支援します。	充実

(☆)は障害者自立支援法に基づき区が行う地域生活支援事業(法定事業)

事業名	事業内容	目 標 (平成23～26年度)
81 成年後見制度の実施 [厚生課（権利擁護センター）]	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度に関する相談対応や利用促進のための条件整備を行い、成年後見制度を推進する体制づくりに取り組みます。 	継続
82 地域福祉権利擁護事業の実施 [厚生課（権利擁護センター）]	<ul style="list-style-type: none"> 判断力が不十分であるため、自らの選択等により適切なサービスを利用することが困難な障害者等に対し、サービスの利用援助等を行います。 	継続
83 財産保全管理サービスの実施 [厚生課（権利擁護センター）]	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者等の重要書類を預かり、権利を守る財産保全サービスを実施します。 	継続
84 こころの健康相談等の実施 [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターにおける精神科専門医等による相談や、保健師による相談・訪問指導により、精神保健全般に関するこころの健康相談を行います。[こころの健康相談・酒害等依存症相談・思春期相談] 	継続

③所得の保障及び医療費の助成

事業名	事業内容	目 標 (平成23～26年度)
85 障害(基礎)年金(国制度)の支給 [国保年金課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害(基礎)年金の受付を行います。 	継続
86 福祉手当(国制度)の支給 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 精神または身体に特に重度の障害があるため、常時介護が必要な20歳以上の人に特別障害者手当を支給します。 精神または身体に重度の障害があるため、常時介護が必要な20歳未満の児童に障害児福祉手当を支給します。 従来福祉手当(昭和61年廃止)を受給していた20歳以上の重度障害者で、特別障害者手当・障害基礎年金のいずれも受給していない人に、経過的に福祉手当を支給します。 	継続
87 児童扶養手当・特別児童扶養手当(国制度)の支給 [児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> 父または母に重度の障害がある等の状況で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している人に対し、児童扶養手当を支給します。 20歳未満の障害児を養育している人に対し、特別児童扶養手当を支給します。 	継続

事業名	事業内容	目 標 (平成23～26年度)
88 重度心身障害者手当(都制度)の支給 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 重度の障害があるため、常時複雑な介護が必要な障害者に対し、重度心身障害者手当を支給します。 	継続
89 心身障害者福祉手当(区制度)の支給 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者1～3級、愛の手帳1～4度、特殊疾病認定を受けている人等を対象に、墨田区心身障害者福祉手当を支給します。 	継続
90 児童育成(育成・障害)手当(区制度)の支給 [児童・保育課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 20歳未満の障害児を扶養している人に対し、障害手当を支給します。 ● 父または母に重度の障害がある等の状況で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している人に対し、育成手当を支給します。 	継続
91 心身障害者(児)医療費助成(都制度)の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳1～2級(内部障害は3級)、愛の手帳1～2度の人を対象に、医療費自己負担分の一部助成を行います。 	継続
92 自立支援医療(更生医療)の実施(★) [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援法に基づき、身体障害者手帳を持つ18歳以上の人、その障害の軽減や進行を防ぐために必要な医療を給付します。 	継続
93 自立支援医療(育成医療)の実施(★) [保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援法に基づき、比較的短期間の治療により障害の除去・軽減が期待される児童に必要な医療を給付します。 	継続
94 自立支援医療(精神通院)の実施(★) [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援法に基づき、通院による精神医療を継続的に要する人に対し必要な医療を給付します。 	継続
95 小児精神入院医療費助成制度(都制度)の実施 [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則に基づき、小児精神入院医療費を助成します。 	継続
96 難病患者医療費公費負担制度(都制度)の実施 [向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都難病患者等に係る医療等の助成に関する規則に基づき、難病患者医療費を助成します。 	継続

(★)は障害者自立支援法に基づく自立支援給付等(法内事業)

(6)安心・安全に暮らせるまちをつくる

① 障害の理解の促進	97 障害者福祉啓発事業の充実
	98 障害福祉関連講座の開催
	99 家庭教育学級(両親大学)の実施
	100 職員に対する福祉研修等の実施及び参加促進
	101 ボランティア育成講座の実施
② ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進	102 公共建築物等の改善整備
	103 民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導
	104 公園出入口バリアフリー整備
	105 道路のバリアフリー整備
	106 福祉のまちづくり施設整備助成事業の実施
	107 福祉のまちづくり推進のための体制づくり
	108 交通安全施設対策の実施
	109 障害者交通安全等意見交換会の実施
	110 バリアフリーマップの運営
	③ 情報のバリアフリーの推進
112 対面朗読サービスの実施	
113 視覚障害者等への図書サービスの実施	
114 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施	
115 福祉のひろば(ホームページ)等の充実	
116 資料館だよりの点字版の発行	
117 「声のたより」の発行	
118 講演会等における手話通訳者等の配置	
④ 緊急時・災害時対策の整備	119 緊急通報・火災安全システムの設置
	120 家具転倒防止・ガラス飛散防止器具取り付け事業
	121 災害要援護者サポート隊の結成支援
	122 地域社会における障害者救護体制の充実

網掛けは重点事業

施策の方向性

①障害の理解の促進

障害や障害のある人に対する無理解・無関心、偏見や差別をなくし、互いに認めあいながら、共生していくことのできる地域づくりにむけて、あらゆる機会を通じて、障害や障害のある人への理解を促進するための普及・啓発、福祉教育を推進します。

また、障害のある人を支援するボランティアの育成をすすめます。

②ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進

公共施設や学校、道路、公共交通機関等のバリアフリー化を、引き続き推進します。

また、バリアフリーの考え方を一歩すすめて、はじめから「すべての人が利用しやすい」ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを推進し、区民、事業者、区等が一体となって、障害のある人も自由に行動し、趣味やスポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動などに参加することができる環境づくりをすすめます。

③情報のバリアフリーの推進

視覚障害や聴覚障害のある人、自由に外出ができない人など、情報を自ら得ることが難しい人も、障害のない人と同様に、必要な情報を手に入れることができるよう、区のホームページのアクセシビリティ（利便性）への対応、区政情報等の点字版や録音テープ版の発行、講演会等への手話通訳者・要約筆記者の配置などを通じて、障害の特性に配慮した、わかりやすい情報提供を推進します。

④緊急時・災害時対策の整備

緊急時の対応が困難な障害のある人を支援するとともに、地域と区との連携による災害時の救護体制を整備し、障害のある人が安心して生活できる地域づくりを推進します。

事業計画

①障害の理解の促進

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
97 障害者福祉啓発事業の充実 [障害者福祉課、広報広聴担当]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者や障害者福祉への理解を深めるため、講演会等を開催するとともに、J:COM すみだ等の多様なメディアを通じて障害者施策の紹介をします。 すみだまつりや作業所等のふれあいまつり等の機会を通じて、啓発活動を行います。 「区のお知らせ」の紙面を通じて各種の障害者施策、障害者等に関する正しい知識の普及を行い、区民の理解の推進を図ります。 	充実
98 障害福祉関連講座の開催 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習学校公開講座等のなかで、生涯学習の機会のひとつとして障害者むけの講座を開催します。 	継続
99 家庭教育学級(両親大学)の実施 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者団体等が自主的に開催する家庭教育学級(両親大学)を積極的に支援します。 	継続
100 職員に対する福祉研修等の実施及び参加促進 [職員課、障害者福祉課、保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 東京都、東京都社会福祉協議会、全国社会福祉協議会などが実施する研修への職員の派遣を積極的に行うとともに、区職員へ福祉研修等を行い、障害者に対する理解の推進と、職員の資質の向上を図ります。 	継続
101 ボランティア育成講座の実施 [あずま図書館、厚生課(すみだボランティアセンター)]	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者等への図書館サービスを充実するため、音訳者、点訳者、拡大写本者等を養成する講座を開催します。 ボランティア講座やボランティア講習会等の開催を支援し、区民ボランティアを育成します。 	継続



②ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
102 公共建築物等の改善整備 [関係各課]	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者用トイレの設置、エレベーター等の設置、階段の手すりの設置など、区の公共建築物、学校等のバリアフリー化をすすめます。 視覚障害者音声誘導装置の設置を推進します。 	充実
103 民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導 [開発調整課]	<ul style="list-style-type: none"> 東京都ハートビル条例及び福祉のまちづくり条例、墨田区集合住宅条例及び開発指導要綱に基づき、民間建築物のユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。 	充実
104 公園出入口バリアフリー整備 [道路公園課]	<ul style="list-style-type: none"> 区民のだれもが安心して利用できるよう、公園出入口等のバリアフリー化をすすめます。 	継続
105 道路のバリアフリー整備 [道路公園課]	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差を解消することにより、障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行を確保します。 	継続
106 福祉のまちづくり施設整備助成事業の実施 [厚生課]	<ul style="list-style-type: none"> 病院、公衆浴場等の公共的性格をもつ建築物を、墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱に基づき改善あるいは設置する場合において、その整備経費の一部を助成します。（整備工事費の1/2で350万円を限度） 	継続
107 福祉のまちづくり推進のための体制づくり [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりに関する情報交換や、全庁的な連絡調整を行うため、関係機関による調整会議等を開催します。 会議を通じた検討のもと、福祉のまちづくりを総合的に推進します。 	充実
108 交通安全施設対策の実施 [土木管理課、産業経済課]	<ul style="list-style-type: none"> 会議を通じた検討のもと、福祉のまちづくりを総合的に推進します。 障害者等歩行者の通行安全確保のため、道路上の商品の除去、放置自転車等の撤去などを行います。 墨田区商店街連合会の各種会合、区内商店街対象の各種指導事業を通じ、歩道・車道上の商品の撤去について指導を行います。 	継続

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
109 障害者交通安全等意見交換会の実施 [土木管理課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者団体との意見交換を通じて交通安全施策の充実を図るため、「障害者交通安全等意見交換会」を実施します。 	継続
110 バリアフリーマップの運営 [厚生課]	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度作成のバリアフリーマップの充実を図るため、施設等の更新及び新規施設等の公募を実施します。 	充実

③情報のバリアフリーの推進

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
111 障害に配慮した資料の作成 [関係各課]	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の点訳を行います。 録音図書等の作成のための参考資料の収集を行います。 	継続
112 対面朗読サービスの実施 [あずま図書館]	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者等に対し、図書の対面朗読を実施します。 	継続
113 視覚障害者等への図書サービスの実施 [あずま図書館]	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者等に対し、点訳サービス、拡大写本サービス、音訳サービスを実施します。 	継続
114 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施 [あずま図書館]	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用が困難な障害者に対し、郵送・宅配によるテープ雑誌、録音図書等の貸出しサービスを行います。 知的障害者施設や高齢者施設への出張貸出しサービスを実施します。 	継続
115 福祉のひろば(ホームページ)等の充実 [広報広聴担当、障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区のホームページ上のアクセシビリティの向上を図るとともに、福祉のひろばを充実し、福祉サービス、イベント・講座など、区内の障害者や障害者団体にむけた情報提供を行います。 	継続
116 資料館だよりの点字版の発行 [すみだ郷土文化資料館]	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者にすみだ郷土文化資料館の事業や展示内容等の情報を提供するため、ボランティアとの連携のもと、資料館だよりの「みやこどり」の点字版を発行します。 	継続
117 「声のたより」の発行 [厚生課 (すみだ福祉保健センター)]	<ul style="list-style-type: none"> 区内在住の視覚障害者で希望する人に対し、「区のお知らせ」「区議会だよりの録音版・点字版を郵送します。 	継続

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
118 講演会等における手話通訳者等の配置 [関係各課]	<ul style="list-style-type: none"> 区が主催する事業で、聴覚障害者の人が参加する場合に、手話通訳者・要約筆記者を配置します。 	継続

④緊急時・災害時対策の整備

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
119 緊急通報・火災安全システムの設置 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしの重度身体障害者が急病時等の緊急事態に陥った際に、家庭内に設置した発信機により消防庁に通報できるようにします。 	継続
120 家具転倒防止・ガラス飛散防止器具取り付け事業 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 地震による被害の軽減を図るため、家具転倒防止器具や飛散防止フィルムを取り付けます。 	継続
121 災害要援護者サポート隊の結成支援 [防災課]	<ul style="list-style-type: none"> 住民の助けあいにより、災害時に援護が必要な人の手助けをする「災害要援護者サポート隊」を各町会に結成し、住民の助けあいシステムを通じて、障害者や高齢者等の災害時の安全確保を図ります。 	継続
122 地域社会における障害者救護体制の充実 [防災課、保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 概ね5年に1度実施される避難場所指定の見直しにあわせ、身近なところに避難場所を確保します。 障害者、高齢者等、災害時に支援が必要な人の2次避難所を積極的に確保します。 災害時医療救護活動マニュアルに基づき、救護体制の充実を図ります。 区民防災訓練や地域防災活動拠点会議等を通じ、災害時に支援が必要な人の救護体制の充実を図ります。 	充実



(7) 施策の推進体制を整備する

① サービスの質の確保・向上

123 障害福祉サービス苦情対応体制の機能強化

124 障害福祉サービス第三者評価制度の推進

② 事業者や団体の支援

125 民間障害福祉サービス事業所への運営支援

126 民間事業者との協働への検討

127 ホームヘルパー(訪問介護員)等の育成支援

128 ボランティアに対する支援

129 心身障害者団体への運営費補助の実施

130 精神障害者・家族への支援

131 難病患者への支援

132 高次脳機能障害の患者・家族への支援

133 地域リハビリグループへの支援

網掛けは重点事業

施策の方向性

① サービスの質の確保・向上

障害福祉サービスに対する苦情対応体制の機能強化、第三者評価制度の推進など、障害福祉サービスの質の確保・向上にむけた取り組みをすすめます。

② 事業者や団体の支援

障害福祉サービスの安定的な供給の確保や民間事業者の専門性等の活用にむけて、民間事業者やサービス提供者への支援・連携を推進します。

また、障害のある人の家族や家族会への支援を通じて、家族同士の交流や支えあいを促進します。

事業計画

①サービスの質の確保・向上

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
123 障害福祉サービス苦情対応体制の機能強化 [障害者福祉課、厚生課（社会福祉協議会）、高齢者福祉課、介護保険課]	<ul style="list-style-type: none"> すみだ福祉サービス権利擁護センターにおける、福祉サービス利用に際しての苦情対応体制の機能強化を図ります。 必要に応じて、専門家による苦情解決第三者機関「すみだ福祉サービス苦情調整委員会」が、苦情解決にむけて事業者との調整を行います。 	充実
124 障害福祉サービス第三者評価制度の推進 [厚生課（社会福祉協議会）]	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス提供事業者、利用者以外の第三者機関により、福祉サービスを評価・点検する制度である「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。 	充実

②事業者や団体の支援

事業名	事業内容	目標 (平成23～26年度)
125 民間障害福祉サービス事業所への運営支援 [障害者福祉課、保健計画課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に作業訓練や生活訓練等の社会適応訓練を行う民間団体が運営する事業所に対し、運営費の助成を行い、事業所の充実を支援します。 	継続
126 民間事業者との協働への検討 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 区事業においても、区民の多様なニーズに応えるため、民間事業者の専門性や柔軟性を活用し、効率性の高いパブリックサポートサービスの検討に取り組みます。 	実施
127 ホームヘルパー（訪問介護員）等の育成支援 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> 障害者を介護するホームヘルパーの研修への支援を行い、ホームヘルパーの育成を支援します。 	充実

事業名	事業内容	目 標 (平成 23～26 年度)
128 ボランティアに対する支援 [総務課、あずま図書館、 障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動中の不測の事故に対する補償をするために、区が保険の掛け金を全額負担する墨田区ボランティア保険制度でボランティア活動を支援します。 ● 対面朗読、録音図書・点字図書・拡大写本製作に係わる奉仕者に対し、謝礼を支払います。 ● 区が主催または共催する事業に協力するボランティアに対し、交通費等の費用の一部を支弁します。 	継続
129 心身障害者団体への運営費補助の実施 [障害者福祉課]	<ul style="list-style-type: none"> ● 墨田区障害者団体連合会を通じて、心身障害者団体の運営及び自主活動を支援します。 	継続
130 精神障害者・家族への支援 [保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者本人やその家族が、正しく病気を理解し交流することで、地域で安定して生活できるように支援します。 	継続
131 難病患者への支援 [保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 難病患者本人やその家族が、正しく病気を理解し、交流することで、地域で安定して生活できるよう支援します。 	継続
132 高次脳機能障害の患者・家族への支援 [保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故等で脳機能に障害を受けることによって起こる高次脳機能障害について、区民や企業等に理解の推進を図ります。 ● 高次脳機能障害の人の地域での自立生活、家族への支援を実施します。 	継続
133 地域リハビリグループへの支援 [保健計画課、向島・本所保健センター]	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅療養者の社会参加を促進するため、各地域の自主グループの育成をすすめます。 	継続